



商工会なないろ通信

第191号 令和5年7月24日
発行元 滝沢市商工会
TEL684-6123 FAX687-3090

中小企業者等事業継続緊急支援金(令和5年度事業)のお知らせ

岩手県では、新型コロナウイルス感染症の経済への影響が終息していない中、エネルギー類の価格高騰や円安等により、大きな影響を受けている中小企業者等に対して、エネルギー類に係る経費の一部を支援することで事業継続を図っていただくことを目的に支援金を支給します。

■対象

- 岩手県内の本店所在地がある法人等、または県内に住所がある個人事業者等
- 対象業種を営む中小企業者（今後岩手県及び滝沢市商工会で掲載されるホームページに記載）

■要件（以下の全てに該当すること）

○売上減少

令和5年4月から9月までの期間のうち、いずれか1カ月の売上が過去4年間の中の任意の年の同月と比較して20%以上減少していること

○エネルギー価格の上昇

売上が減少した月に、事業のために支払ったエネルギーの単価が前年同月の単価と比較して増加していること（電気、都市ガス、LPガス、ガソリン、灯油、軽油、重油など）

○事業継続

申請時点で事業を営んでおり、今後も事業継続の意思があること

■支給額 ○法人等 15万円

○個人事業者 7.5万円

※事業者単位に定額を支給します。（店舗等の事業所単位ではありません）

■申請受付期間

○令和5年8月7日（月）～令和5年11月30日（木）まで（当日消印有効）

※申請受付期間は、期限前に予算の限度額に達した場合は受付を打ち切ります。

■申請方法及び提出先

申請書類は、「**法人：本店所在地**」「**個人：確定申告書に記載している住所**」にある商工会・商工会議所に提出してください。滝沢市商工会に提出できるのは以下の場合です

①滝沢市内に本店所在地がある法人 ②直近の確定申告の住所地が滝沢市内である個人事業者

《例》店舗が滝沢市にあるが、確定申告書に記載の住所地が盛岡市内の場合→盛岡商工会議所 《例》店舗が盛岡市にあるが、確定申告書に記載の住所地が滝沢市内の場合→滝沢市商工会

■お問い合わせ先

中小企業者等事業継続緊急支援金支給事業（令和5年度事業）事務局 TEL：019-653-3595

滝沢市エネルギー高騰対策支援金のお知らせ

滝沢市では、エネルギー高騰の影響を受けている事業者に対し、事業継続を目的に岩手県が実施する「**中小企業者等事業継続緊急支援金(令和5年度事業)**」の給付を受けた中小企業者及び個人事業者に対して支援金を給付します。詳しくは商工会までお問合せください。

■給付額 ○法人 10万円

○個人事業者 5万円

■対象

- ・市内に事業所を有する中小企業者及び個人事業者であること

- ・岩手県が実施する「物価高騰対策支援金(令和5年度事業)」の支給決定を受けていること。

■申請期限 令和5年12月20日（水）

※岩手県が実施する「中小企業者等事業継続緊急支援金(令和5年度事業)」が予算の限度額に達して打ち切られた場合は期限が早まりますのでお早めに申請をお願いします。

■提出書類及び添付書類

①滝沢市エネルギー高騰対策支援金交付申請書兼請求書

②岩手県が実施する「中小企業者等事業継続緊急支援金(令和5年度事業)」に係る支援決定通知書の写し

③通帳の写し（通帳の表紙と表紙の裏面の写し）

④法人：履歴事項全部証明書の写し（発行から3か月以内のもの）

⑤個人事業者：代表者の本人確認書類（運転免許証、健康保険証等のうちいずれかの写し）

但し、上記②、③、④、⑤は、岩手県が実施する「中小企業者等事業継続緊急支援金(令和5年度事業)」と同時申請の場合は不要です。

■提出先 滝沢市商工会 ※郵送及び窓口で受付をしています

「商工会公式アプリ」配信開始！！

岩手県商工会連合会では、商工会と会員企業の円滑な意思疎通や企業の施策活用検討の迅速化を目指し、「岩手県商工会連合会公式アプリ（商工会アプリ）」の配信がスタートしました。

このサービスは商工会会員限定のサービスとなっており、補助金情報や資金調達、経営事例などの新着情報をスマートフォンやタブレットに直接お届けすることができるようになりました。

利用は無料で、商工会の会員であればどなたでもお使いいただけます。利用にあたって、追って本会から事業所IDとパスワードを全会員に送付いたしますので、この機会にぜひご利用ください。

【利用の流れ】

- ①本会から後日事業所ごとのID・パスワードを送付します
- ②送付された資料に記載のアドレスからアプリをダウンロード（iOS、Android 対応）
- ③記載されているIDとパスワードでログイン
- ④メールアドレスの認証後、閲覧可能になります

経営に役立つ情報をスマホにお届け！

補助金

販路開拓

資金調達

経営事例

セミナー

イベント

アプリをインストールして
ログインするだけで利用開始！

欲しい情報を
シンプルにお届け！

プッシュ通知により
見逃しの心配なし！

アンケートから各種
回答がダイレクトに可能！



公庫・マル経融資(小規模事業者経営改善資金)を利用しませんか？

■マル経融資制度のポイント！

- ◎ 最大 2,000 万円の融資 + 別枠 1,000 万円（新型コロナウイルス対策マル経融資）
- ◎ 無担保・無保証・低利率
- ◎ 年利 **1.07%**（令和5年7月3日現在）
- ◎ 商工会による借入申請サポート
- ◎ 資金使途 ①運転資金 … 仕入れ、人件費、家賃、通信費など事業で使用される資金
②設備資金 … 事業用車両、パソコンやコピー機など、事務所の設備に関わる資金

■新型コロナウイルス対策マル経融資の取り扱いは 2023 年 9 月末日まで延長されました！

（融資利率が当初 3 年間 0.9%引き下がり、現行 1.07%⇒0.17%適用）

なないろ通信をメールで受け取りませんか？商工会では、ペーパーレスによる SDGs の推進に取り組んでいます！

●変更方法 takizawa@shokokai.com 宛てに事業所名と送付希望先メールアドレスを記載してメールを送信して下さい。